平成２８年（フ）第４９号
盛岡市桜台１丁目27番18号
債務者　沼下　忠寿
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第９５６号
横浜市鶴見区尻手１丁目８番17―206号
債務者　大谷　之雄
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６９３号
埼玉県蕨市塚越６丁目18番８号　シャトレーヌ・ミヤタ302号
債務者　坂井　　茂
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月12日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第７５号
千葉県旭市江ケ崎1175番地25
債務者　加瀬　　治
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第１０６９号
神奈川県藤沢市辻堂元町４丁目２番19号　エステート辻堂２　202
債務者　清水　義之
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７０号
静岡県富士市荒田島18番地の５
債務者　林　　壽弘
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英寿
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第７１号
静岡県富士市津田町45番地の２
債務者　林　真一郎
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英寿
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１８７号
熊本県上益城郡山都町金内1537番地３
債務者　赤星ミツ子
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２７７号
静岡県島田市東町173番地の２
債務者　早川　順一
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２７２号
静岡市駿河区手越原88番地の４
債務者　鷲巣　　寿
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５１号
静岡県沼津市蛇松町29番地の３
債務者　坂倉　嘉仁
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１５２号
静岡県沼津市蛇松町29番地の３
債務者　坂倉　京子
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１５３号
静岡県沼津市蛇松町29番地の３
債務者　坂倉　立子
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１１４２号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田482番地４
債務者　飯島　信行
1　決定年月日時　平成28年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部